

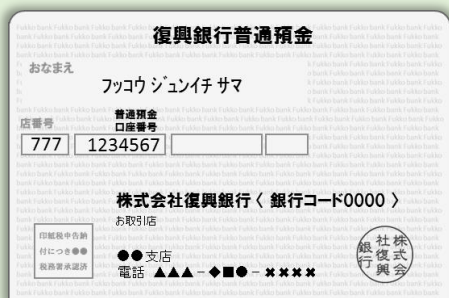
17 コピーした添付書類が不鮮明のため、内容が確認できない

提出いただく申請書（1/5枚目）に提出書類の「原本」  
または「コピー」の記載があります。

コピーした書類を提出する時には、  
文字がはっきりと読み取れることを確認してください。

工事請負契約が複数の 工事確認書]*	原本	17
者のもの	コピー	✓
不要。	コピー	✓
	原本	✓
住民票の写しを添付	原本	✓
	コピー	✓
	原本	✓

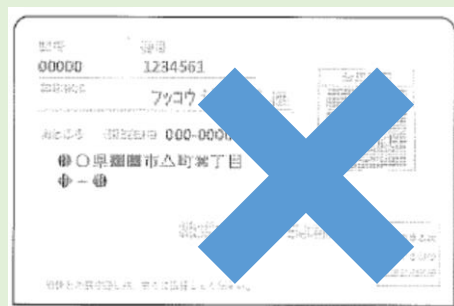
【良いコピー例】（通帳の記載面の例）



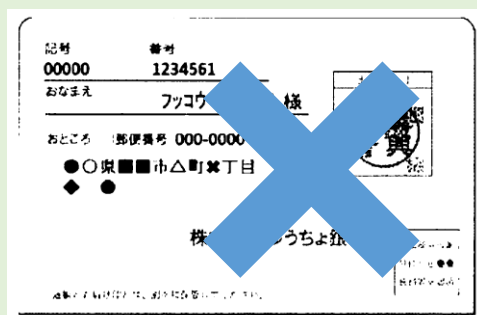
【申請不備となるコピー例】



コピーが濃いため文字が読み取れない



コピーが薄いため文字が読み取れない



コピーした文字がつぶれて読み取れない